

大磯らしい潤いづくり事業 協働事業者選定委員会 審査要領

1 審査の進め方

大磯らしい潤いづくり事業協働事業者選定委員会が行う審査は、プロポーザル方式で実施し、応募資格、業務実績及び経営基盤、事業実施体制、事業方針と進め方、特定テーマ、事務局運営及び事業計画などを項目ごとに書類審査で採点し、総合評価得点が上位の3者を優秀提案者とする。

ただし、会議を開催することに対し適当ではないと認める事態が発生した場合は、委員長の判断により書面会議とすることができる。

2 審査方法

プロポーザル方式の審査方法は、次のとおりとする。

(1) 委員が別表の各審査項目と評価の観点・配点に基づき、提案を評価採点する。

(2) 持ち点は、委員1人につき50点とし、委員5人の合計250点を満点とする。

この合計得点の上位3者を優秀提案者とする。

ただし、合計得点が150点に満たない場合は、優秀提案者とししないものとする。

(3) 応募者が1者のみであったときは、合計得点が175点以上獲得した場合に協定締結の交渉権者とする。

(4) 得点が同点の場合には、委員が協議のうえ、委員長が決定する。

審査項目と評価の観点・配点

評価項目		評価の基準	応募書類	採点配分
1	経営基盤及び事業実績、事業実施体制	☐ 実績が十分にあるか。 ☐ 十分な取組体制が構築できているか。 ☐ 本業務への適応性があると認められるか。	第3号様式	5点
2	事業方針及び進め方等	☐ 本町を取り巻く状況を十分に把握しているか。 ☐ 本事業の目的、条件及び内容が十分に理解できているか。 ☐ 本事業の課題認識が適切であり、課題に対する実施方針、指標の妥当性が高いか。 ☐ 特定テーマ（１）（２）（３）（４）業務の連携が図られた実施方針となっているか。	第5号様式	5点
3	特定テーマ（１） 町の地域特性を踏まえ、提案者が考える町全体での取組み及び掲げる目標、地域への具体的な貢献等	☐ 本町及び本事業の特性を踏まえ、特定テーマに対する課題の把握がなされているか。 ☐ 「観光・産業」をはじめ「地域経済」の視点など、多岐にわたる専門的な視野で提案がなされているか。 ☐ 市場調査を踏まえた中期的な視点を持ち、手法の検討がなされているか。 ☐ 実現に向けた具体的な提案内容が、財政面を踏まえて示されているか。 ☐ 重視する事項や特性に応じた事業スキームの検討についての確になされているか。 ☐ 着眼点及び事業方針について独創性及び有益性とその実現性は高いか。 ☐ 着眼点及び事業提案の考え方について発展性及び有益性とその実現性は高いか。	第6号様式	30点
	特定テーマ（２） 町の魅力の発信及び来訪者への情報の提供等について、着眼点及び事業方針等			
	特定テーマ（３） 町を3つのエリア（海浜エリア、街中エリア、丘陵エリア）で区分した場合、各エリアの着眼点及び事業方針等			
	特定テーマ（４） 町内の事業者等（農業、漁業、商工業者等）との連携や支援策等について、観光産業の視点を踏まえ、着眼点及び事業方針等			
4	事務局運営及び事業計画等	☐ 目的の実現に向け、事務局の運営力及び運営体制、事業スケジュールは具体的か。 ☐ 将来的に描く姿や事業を継続的に実施するために必要な体制構築、採算面における考え方は妥当か ☐ 長期的な視点で密な連携が可能な提案者か	第7号様式	10点
—	—	(合計点)		50点